

漁業 < 1 >

支援先企業の概要	
・業種	漁業
・創業後年数（10年未満であれば○）	
・企業規模（中小企業者に該当する場合には○）	☒
経営支援前の企業の状況	
1．支援先は、借入過多、実質債務超過過大で財務内容の毀損が極めて大きい状態にあった。 2．一方で、収益面においては、近年の徹底したコスト管理が奏功し、赤字体質からの脱却が図られてきた。	
経営支援概要	
< 当行の施策 > 1．当行は、支援先の経営再建を目的として、他の取引金融機関と協調して、金融支援（＝返済条件の緩和）を行いつつ、支援先へ出向者2名を派遣、企業の内面から、経営再建に着手してきた。 2．特に、「存続事業の選択と集中」を実践し、収益面の改善を図らせてきた。その結果、支援先のキャッシュフローが安定してきたことを受け、当行は、取引金融機関とともに、B/Sの健全化施策を検討するにいたった。 3．企業再生スキームは、会社分割の手法を利用し、不採算事業を切り離し、優良事業会社（＝新会社）として再生させ、不採算事業会社（＝清算会社）は特別清算させる図式とした。同スキームは、「私的整理ガイドライン」に基づく再建計画により、金融支援を実施するものである。 5．加えて、当行は、新会社に対して、DES、DDSを実行した。	
< 当該企業の施策 > 1．赤字事業の廃止、人員削減、販管費削減、などの実践により、キャッシュフローの極大化に努めてきた。 2．船舶、遊休不動産、絵画など約20億円の資産処分を実施した。 3．支援先の社長は、過去の経営責任をとり、退任した。	
経営支援後の企業の状況	
1．資本施策の実行により、優良事業は新会社に引き継がれ、B/Sの健全化が図られ、収益力の強化が期待できる企業に再生させることができた。	